

議 事 録

会議の名称	平成 18 年度 第 2 回伊丹市福祉対策審議会 障害者部会
開催日時	平成 18 年 12 月 7 日 (木) 午前 10 時 00 分から午後 0 時 15 分閉会
開催場所	市議会棟 第 2 委員会室
部会長	松端委員
出席者	吉原委員、屋島委員、原田委員、鈴木委員、野澤委員、安田委員、 野口委員、川口委員、西本委員、國井委員、佐野委員、岩永委員 【事務局】 健康福祉部長、健康生活室長、障害福祉課長
欠席者	藤井委員
署名委員	原田委員、鈴木委員
傍聴者	10 名
議事次第	1. 部会長あいさつ 2. 議事 ① 伊丹市障害福祉計画（素案）について ② その他

1. 部会長あいさつ

2. 議事内容

① 伊丹市障害福祉計画（素案）について

事務局	<p>本日の障害福祉計画について説明。</p> <p>地域生活支援事業について説明。</p> <p>必須事業と選択事業に分かれる。</p> <p>必須事業</p> <p>相談支援事業・・・いきいきプラザ内に地域生活支援センターを設置する。 介護同様にサービス利用計画書作成。</p> <p>コミュニケーション事業・・・手話、要約筆記については従来と同様のサービスを提供。利用料は徴収しない。</p> <p>日常生活用具・・・ストマ用具が舗装具より日常生活用具へ移行。</p> <p>移動支援事業・・・従来のガイドヘルプ。移動時のつきそい。</p>
-----	---

	<p>個人支援型に加えて、グループ支援型を創設。 市の責任において実施する。従来のサービス基準を低下しないように実施。利用者負担は1割。独自の負担軽減あり。</p> <p>地域生活支援センター事業・・・Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型。 移行するための条件あり。 小規模作業所に意向アンケート実施。移行したい、したくない、両方あり。 平成20年度までは補助金あり。 スムーズな移行を目指す。</p> <p>選択事業 訪問入浴サービスを実施する。 サービス見込み量についての説明。 数値目標の設定ですが大きく分けて、訪問系、日中活動系、居住支援系になる。 訪問系 ホームヘルプ・ガイドヘルプ等のサービスになるが、これまでの実績をふまえ、18年度以降の見込み量を算出している。 障害者・障害児を分けて表示した。 見込み量は県のワークシートから算出したが、20年度以降は見込み量が当市の実態に合わないと思われるので、今までの伸び率を勘案せて見込んでいる。 日中活動・居住支援系 通所施設、入所施設の体系が平成18年10月以降大きくかわる。非常にわかりにくいですが、福祉のてびきに新しい体系の説明を記載している。 現状の施設が新体系上でどのようにかわるのか未定の部分が多いので、推計値になっています。</p> <p>部会長 今回、地域生活支援事業が市町村の事業となる。 サービス見込み量として全体の数値目標が示されている。</p> <p>野澤委員 事務局長 岩永委員 事務局長 岩永委員 事務局長</p> <p>前回の資料と数字が変わっているのは何故。 単純な計算間違いとサービスに係る日数・単価の見直しによるもの。 サービス見込み量伸び率の根拠は。 基本は県ワークシートによるが、平成20年度以降は、平成16年度から17年度の伸び率を勘案。金額が減になっているが利用時間数は伸びている。 地域移行を加味すると過去の伸びだけで判断するのは非現実であるのでは。 法律が流動的ではっきりしない中での見込み量となっている。</p>
--	--

部会長	ケアホーム等にヘルパーば認められれば見込み量を加味しなければならないが、はっきりしない状況である。
事務局	基本的にはグループホームはヘルパーが使えないので現在は加味していない。
野澤委員	一律の伸び率でなく、施策のめりはりが必要では。 県のワークシートに合わなくなるのは、今までの市の施策によってすぐわなくなるのか。
事務局	過去の実績からみて当市の実情に合わなくなる。
岩永委員	障害福祉計画作成してしまうと、数字が一人歩きする。 ホームヘルプサービス等の個別の障害者に対して支給決定が抑制されるのが心配。押さえ込むことにならないか。
事務局	押さえ込むことは考えていない。 利用者の意向をふまえ決定する。
部会長	総枠はこれだけであるから決定するような機能でなく、個別をふまえて決定すること。
事務局	制度改正があれば延びる要素あり。 実施計画について。 障害者計画での実施計画でしたが、実施時期を明記せよとのご意見でしたので前期・後期を明記した。
部会長	実施時期を明記しただけか。
事務局	そのとおり。
野澤委員	実施計画が時代とともに現状と合わなくなった部分、修正する項目があるのでは。 法ができてすぐわない部分もあるのでは。
事務局	法ができて変わっている部分もある。不適切な部分があれば修正しなければならない。検討したい。
野澤委員	以前策定した障害者計画と今回作成の実施計画である障害福祉計画との整合性。
安田委員	小規模作業所のアンケート調査。 未回答・不明・・・地域活動支援センターに変われない理由がある。 理由：場所、法人格等ハード的障害。小規模作業所の思いもあるので強引にできない。スムーズに移行できる体制作り必要。 移行することにより運営費が改善されるか。
事務局	国によると、移行したら下がる。市としては補助する考え。
安田委員	5年間の移行期間考えている。市として5年間の移行期間にこだわらず。 障害者の方々の思いが重要。

岩永委員	<p>地域生活支援センターに移行すると国基準を150万円としても減る。 現在：国基準+県補助+市補助で運用。 上記併用すると国の150万円増えることになるが、これがわからないと移行にふみきれない。 日中活動Ⅲ型：就労できない人、重度のひと多い。職員配置について国の考え方はあんまりである。</p>
部会長	<p>小規模作業所の運営補助等の改善策が必要では。 地域生活活動センターへの移行、市の意向と思われる。 小規模作業所は迂闊に移行できない。市の配慮が必要では。 移行しないところが多いと補助基準を見直すのでは。</p>
事務局	<p>国の対応が変わる可能性ある中で、計画の内容を早く進める思いもあつたがいろんな課題が出てきている。 国の一定方針を確認しながら計画の策定は課題解決しながら2～3月になる。</p>
部会長	<p>それまでに答申頂くことになる。 新体系の入所支援、自立訓練は2年間の有期限がある。 期限がすぎると施設から出ることになる。 これらの改定するのか。生活介護の枠広げるのか。 国のベースが固まっていない。ギリギリまで計画の内容がゆれるのをご理解いただきたい。 小規模作業所については、国の動向を見ながら事業者と話合いたい。</p>
事務局	<p>資料1訂正 相談支援事業所 4箇所を5箇所へ訂正。 発達支援センターの表記が漏れていた。 今回、表記した。発達支援センターは整備していきたい。 事業計画は21年に整備。 見開き資料説明。 左ページ：重点項目3点を図式にしてあらわした。 右ページ：知的障害者の入所施設を中心に23年度までの流れの計画を説明。</p>
部会長	<p>この計画の柱は相談支援、地域移行、就労支援の3つである。 見開き資料は18年度の数字が23年度において、利用者がどうなっているかを数字であらわした図になっている。 特に、地域移行支援施設（定員40名 地域移行をメインにした施設）を活用した地域移行数は、全国的にみて伊丹市規模では画期的な数字である。 計画実現のためにさまざまな努力が求められている。</p>
事務局	<p>27ページ 実施計画について説明。前回示しているが追加分もある。</p>

部会長	障害福祉計画について事前に各委員に意見用紙を配布させて頂いている。 本日、4名の委員に提出いただいている。 意見用紙を提出して頂いているので、提出された委員に説明をお願いします。
屋島委員	協議会、ネットワーク等の組織が重複する部分があるのでわかりにくい。 地域移行の目標数字が高い。
部会長	伊丹市は地域移行を目的とした新施設ができるので高い目標になっている。
屋島委員	塚口駅にバリアフリー化について。 新事業を担当する職員について、専門性をもっているか不安である。
原田委員	障害者当事者の相談業務は今までなかった。 段階踏んで取り組んで行きたい。
部会長	地域で生活すると民生委員さんとのかかわりが多くなる。 民生委員が前面に出て行かなければならない。 グループホーム・ケアホームについても地域で生活することになるので民生委員さんの力が大きく必要とされる。
川口委員	障害当事者・家族が相談する窓口等の相談支援体制をしっかりしてほしい。 就労について仕事の意欲があっても地域の事業者開拓や周りの理解が必要。作業工賃、利用料等の制度が矛盾している。 グループホーム・ケアホーム等の支援体制をはっきりさせないと不安になる。専門職員の配置をお願いしたい。
部会長	特に精神障害者の人は波がある。ので、よく理解してもらいたい。 就学、地域生活等にはサポートが必要。
川口委員	民生委員さんにお世話になると思う。
部会長	ゆるやかな環境が必要。ストレスにならないように。
岩永委員	自立支援法が導入されて、障害者は不安でたまらない。 現状のサービスが継続できるのか不安。 障害福祉計画では障害者に対して不安を取り除くメッセージを出してほしい。 今回の障害者自立支援法は欠陥だらけの法である。 市においては、県・国に対して要望書等を出してもらいたい。 そうすると安心する。 地域生活総合支援施設（ライフゆう）に入所した時点で地域移行でない。 その施設を退所して、グループホーム・ケアホームへ行くと地域移行になる。
部会長	ライフゆうに入所することが地域移行でない。

事務局	居住水準はよい。安心できケアホームのような施設である。
野口委員	ライフゆうは、より地域に近い型で生活していただく施設である。
事務局	絶対安心の施設でない。地域へ出て行けるのか不安。 障害者当事者も不安解決のため、市や法人と話し合いを持ちたい。 市においても、はじめての試みである。 地域移行の検証がいるのでは。 外部の運営委員会をはじめ、いろいろな人の意見を聴きながら協議、継続して行く場が必要な気がする。 グループホーム・ケアホームへ毎年 8 人の地域移行はかなりハードルが高い。ハードルを越える力がある。 計画にはないが、新施設に対して積極的な関与、支持等のしくみ作りを検討する。
野口委員	地域の方がどれだけ知的障害者のことがわかっていただけるのか、また、本当に地域へ行けるのか懸念している。
部会長	北海道の伊達市の事例ですが障害者が街にでて生活している。 理解がふかまれている。サポートは必要。
野口委員	次の世代につないでいく姿勢がある。
吉原委員	地域生活支援は独自に多いにやれる。 相談機関として専門的な人、相談支援できる人が配置できるのか。 福祉の手引きを手帳交付した人全員に配布してはどうか。 情報提供やいろいろな事を周知するために。計画の中に入れてほしい。
事務局	ご意見参考にして検討する。
野澤委員	11 ページ 卒業後の就職活動は学校だけにおまかせしませんよ。 就労センターもかかわりますよ。となっていますが、計画策定後の養護学校の体制はどうなりますか。
佐野委員	学校側で移行支援計画がある。福祉、労働の関係者と連携して取組みを考えている。個別に卒業後の進路を見据えた支援計画の作成をはじめている。 今回、自立支援法ができて連携して支援できることは学校にとってありがたいことである。卒業後の相談体制やアフタケア等一緒に考えて頂けるのは心強い。 学校単独、企業や施設におまかせして関係が切れるのが困る。在校生も企業や施設の人と関係がもてるのはよいこと。関係機関の方と意見交換しながら生徒のことを考えて行きたい。
部会長	計画の中味が実現するよう見守って行きたい。また、意見も言いたい。 職安・就労支援センター等が卒業前から支援する。今までの土台をふまえて進めていく。

西本委員	養護学校とはこれまで連携してきた。しかし、大きな枠組みはなかった。気になる点は施設からの就労移行者の数値目標。就労したら終わりではない。Uターン者がいるが、考慮されているのか。離職者のサポート。
事務局	就労の目標人数 34人。内訳として、福祉施設から16人。小規模作業所から8人。在宅から10人。この中に離職者想定している。
部会長	就労継続支援が離職者のサポート支援となるコンセプトになる。
西本委員	再チャレンジどう機能する？
事務局	離職者を支援する体制はある。
部会長	ワーキングの課題整理報告。 障害者自立支援はきびしい状況であるが、国の動きとして、3年間1200億円の軽減措置をもちこむことになる。 国の動きもふまえながら福祉のしくみを作っていくことになる。 相談支援・地域移行・就労の3本柱。 相談支援・・・専門職配置していろんなルートで相談体制を機能させる。 地域移行・・・新設の地域移行を目標とする施設を退所された方を支えるしくみが必要。全国的より高めの数値目標設定となっている。 就労・・・就労支援ネットワークで関係者を支えるしくみを作る。地域の中で支える社会を作る。
事務局	今まで、部会、ワーキング会議で議論頂いたものを本部会でとりまとめ、本部会から審議会全体会へ一定の方向整理をして頂いた。
部会長	次回、全体会開催。 今までのように計画大綱でなく提言として提示。 以上で終了します。
事務局	今回の討議ふまえて修正したものを来週中に委員に送付。 課題整理をまとめたものも送付するので目を通して頂きたい。 又、障害福祉計画に対する意見書も送付しますのでご意見頂きたい。

② その他

次回開催日程 平成19年1月18日(木) 午前10:00から
伊丹市議会棟 第2委員会室

平成18年度 第2回伊丹市福祉対策審議会(障害者部会)議事録として確認します。

署名委員

署名委員

